

サービス付き高齢者向け住宅ケアセンターいずみ事業計画書

〔1〕目的

家庭環境や住宅事情等の理由により、自宅において生活することが困難な高齢者に住宅を提供し、日常生活に必要な支援サービスと介護・医療保険サービスを組み合わせることで、心身共に健康で安心できる快適な生活を営めることを目的とする。

〔2〕運営内容

1. 運営主体
社会福祉法人 尚生会
2. 開設年月日
平成27年10月1日
3. 職員構成
管理者(兼務)1名 看護職員(兼務)1名 介護職員(兼務・夜勤専従)8名
4. 協力病院
医療法人八郷病院 八郷整形外科内科病院

〔3〕入所対象者

1. 60歳以上の方、又はその親族
2. 要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方、又はその親族

〔4〕運営方針

1. 常に入所者の心身の状況を的確に把握し、相談援助等の生活相談、その他必要なサービスを提供する。

2. 入所者の要介護状態の軽減、認知症予防、進行予防には、専門性を十分に活かしその特性に応じたサービスの提供をする。
3. 重度の介護者に対しても、可能な限り自立した生活を営むことが出来るようサービスの提供をし、社会的孤立感の解消と心身機能の維持を図る。
4. 入所者の心身機能の維持向上等、介護予防を目的とした有効かつ必要な機能訓練や運動器の機能向上のためのサービスを提供する。
5. 提供するサービスの質の評価をスタッフ会議にて実施し、常に改善を図る努力を行う。
6. 入所者を確保するために、地域包括支援センター及び医療機関等と連絡を密にとる。
7. 事故を未然に防ぐため、安全対策会議にて検討し、事故防止に努める。また、発生した事故に対し、報告書を作成し検証して再発防止に努める。
8. 感染症予防のため職員及び入所者への嗽・手指消毒を徹底する。感染症の流行の兆しが見られる場合には入所者及び家族へ注意を促し、蔓延防止に努める。
9. 契約の際に入所申込者又は身元引受人(家族等)に対し、重要事項説明書(事業所の概要、職員の配置状況、サービスの種類と利用料金、苦情の受付等)や事故発生時の対応についてマニュアルを基に懇切丁寧に説明を行い、同意を得るものとする。

[5]今年度目標

29年度見込数

入所者延べ人員	2,670名(稼働率88%)
入所者等利用料収入	11,480,000円(賃料、共益費、食事等)

30年度目標数

入所者延べ人員	2,955名(稼働率90%)
入所者等利用料収入	13,770,000円(賃料、共益費、食事等)

<平成30年度重点目標>

権利擁護 ～権利の主体は利用者様にあることを理解し、安心・安全な介護サービスの提供に取り組む～

[6]事業内容

1. 基本サービス

①状況把握サービス

食事や外出等の機会を利用し、毎日声掛け及び安否確認を行う。夜間は定期巡回または緊急通報設備により、緊急時には速やかに対応する。

②生活相談サービス

生活・介護・健康等、日常生活に関する相談に対応し、助言や紹介を行う。また、専門的な相談には、専門家や専門機関を紹介する。

③健康管理

バイタルサインの測定や予防接種の実施等、健康維持、疾病の予防に努める。

④介護保険サービス等の利用

日常生活に援助や介護の必要性が生じた時には、要介護認定の申請や在宅サービスの申し込み等、各事業所と調整を取りながら自立生活を支援する。

⑤取次サービス

訪問者の取次や入所者のニーズに合わせ、レンタル用品、クリーニング、タクシー、宅配便等の取次サービスを行う。

⑥年間各種行事の開催

入所後も在宅での生活に近い生活感を持てるよう、季節毎の行事を提供していく。

⑦衛生管理、感染症対策

共有スペースの整理整頓、清潔保持に務め、感染症の発生を防ぐ。また、入所者にも感染予防に努めてもらえるよう助言し、衛生管理の目的で定期的な居室内点検を実施する。

2. 基本外サービス

①付添サービス

買い物・金融機関・行政機関等外出の際必要があれば付添を行う。

②手続きサービス

行政機関、またはその他機関への手続きが困難な際に代行を行う。

③送迎サービス

あらかじめ設定された距離範囲において、医療機関または各施設等への送迎を行う。

④食事サービス

温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、入所者の健康状態に合わせた形で提供。

[7] 勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4月	権利擁護について	10月	ノロウイルス予防対策について
5月	車両の取り扱いについて	11月	介護技術(排泄)
6月	食中毒対策と対応	12月	介護技術(入浴)
7月	熱中・脱水症の対策と対応	1月	介護技術(食事)
8月	高齢者とのコミュニケーションについて	2月	高齢者の転倒予防について
9月	インフルエンザ対策について	3月	高齢者の尊厳、認知症について

[10] 年間行事予定

月	行事	月	行事
4月	お花見ドライブ 総合訓練	10月	紅葉狩りドライブ 芋煮会 総合訓練(夜間想定)
5月	つつじ見物 外食の日 端午の節句(菖蒲湯)	11月	菊祭り(笠間稲荷) 外食の日
6月	紫陽花ドライブ バラ祭り見学	12月	クリスマス会・忘年会 部分訓練
7月	外食ドライブ セタ祭り	1月	初詣 外食の日 新年会
8月	夏祭り 部分訓練	2月	節分 豆まき 部分訓練(夜間想定)
9月	外食の日 敬老会	3月	外食の日 雛祭り

通所介護ケアセンターいずみ事業計画書

(1)目的

①通所介護

要介護状態にある高齢者及び障害者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることとする。

②介護予防・日常生活支援総合サービス(基準型通所介護)

要支援状態にある高齢者及び障害者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが継続できるよう、必要な支援及び機能訓練を行うことにより、生活機能の維持及び要介護状態への進行を予防する。

(2)運営内容

1. 運営主体

社会福祉法人 尚生会

2. 開設年月日

平成27年10月1日

3. 介護保険指定年月日

①通所介護

平成27年9月18日(介護保険事業所番号0871600797)

②介護予防・日常生活支援総合サービス(基準型通所介護)

平成27年9月18日(介護保険事業所番号0871600797)

4. 職員構成

管理者(兼務)1名 生活相談員1名 介護職員(兼務)2名

看護職員(兼務)1名 機能訓練指導員1名(兼務) 合計4名

5. 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日 ただし、12月31日から1月3日までを除く

営業時間 午前8:30から午後5:30まで

(サービス提供時間は9:10～16:00)

[3]利用対象者

介護認定を受けた65歳以上の被保険者の方で、寝たきりや認知症のため入浴、排泄、食事など日常の生活動作について常に介護が必要な方、または介護認定を受けた40歳以上65歳未満の被保険者で脳血管障害、若年性認知症など疾病による身体機能の著しい衰えにより介護が必要となった方。

また、介護予防・日常生活支援総合サービスを目的とした、予防給付の対象となる要支援1または要支援2と認定された被保険者の方。

利用定員は通所介護・介護予防通所介護の利用者を合わせて10名とする。

[4]運営方針

1. 常に利用者の心身の状況を的確に把握し、相談援助等の生活相談、機能訓練、その他必要なサービスを利用者に提供する。
2. 利用者の要介護状態の軽減、認知症予防、進行予防には、専門性を十分に活かしその特性に応じたサービスの提供をする。
3. 重度の介護者に対しても、可能な限り自宅において日常生活を営むことが出来るようサービスの提供をし、社会的孤立感の解消と心身機能の維持、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
4. 利用者の心身機能の維持向上等、介護予防を目的とした有効かつ必要な機能訓練や運動器の機能向上のためのサービスを提供する。
5. サービスの提供に使用する設備や器具、その他の用品に関しては、安全・清潔で、正しく機能することに留意して使用する。
6. 提供するサービスの質の評価を通所会議にて実施し、常に改善を図る努力を行う。

7. 利用者を確保するために、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等と連絡を密にとる。また、中、長期的利用中止者の方があった場合には他の利用者に期間限定で利用をしていただく等の努力を行う。
8. 事故を未然に防ぐため、安全対策会議にて検討し、事故防止に努める。また、発生した事故に対し、報告書を作成し検証して再発防止に努める。
9. 感染症予防のため職員及び利用者への嗽・手指消毒を徹底する。感染症の流行の兆しが見られる場合には利用者及び家族へ注意を促し、蔓延防止のため感染者は利用停止とする。
10. 契約の際に利用申込者又は身元引受人(家族等)に対し、重要事項説明書(事業所の概要、職員の配置状況、サービスの種類と利用料金、苦情の受付等)や事故発生時の対応についてマニュアルを基に懇切丁寧に説明を行い、通所サービスの開始について同意を得るものとする。

(5)今年度目標

29年度見込数

利用者延べ人員 2,332名(9名/日 198名/月 平均介護度2.7)
報酬金額 23,307,000円(食費、処遇改善加算金料金含む)

30年度目標数

利用者延べ人員 2,640名(10名/日 220名/月 平均介護度2.7)
報酬金額 28,831,551円(食費、処遇改善加算金料金含む)

<平成30年度重点目標>

権利擁護

～権利の主体は利用者様にあることを理解し、安心・安全な介護サービスの提供に取り組む～

(6)事業内容

1. 生活相談

利用者及びその家族からの相談に対しては、個人情報保護法に基づき、その保護に努め適切な助言を行う。また、自立した生活が営めるよう個別援助に努め、環境を整備する働きかけを行う。

2. 介護サービス

利用者の心身の状況に応じ自立支援を目的とした介護サービス(排泄、移動、見守り)を行う。排泄に関してはプライバシーを確保し、移動に関しては残存能力の活用に留意する。

3. 入浴サービス

身体状況に応じた浴槽で、自立支援を目的とした入浴介助または清拭を行う。常に利用者を観察し、安全・快適・プライバシーに留意する。必要に応じ、薬の塗布、患部の処置などを行う。

4. 認知症ケア

①人格の尊重

生きがいのある快適で豊かな日常生活が送れるように援助する。

②環境の整備

フォーマルケアとインフォーマルケアの連携・協力を図り安心して生活が送れるよう環境作りを支援する。

5. 食事サービス

四季折々の地元食材を使用した、手作りの温かい昼食を提供する。

5. 送迎サービス

常に送迎車両は清潔にし、リフト等の車両の操作について十分注意し安全に心掛ける。

6. 健康状態の確認

看護職員により体温・血圧・脈拍等を測定し健康管理を行う。体調が思わしくないときや緊急時には、家族や掛りつけ医に連絡をとる。

7. 介護技術の指導

利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談を受け、必要に応じて介護技術等の適切な指導を行う。

業務日課表

時間	内容	時間	内容
8:30	出勤、朝礼、送迎	12:30	口腔ケア介助、個別趣味活動対応、 バイタル測定、昼食片づけ
9:30	送迎終了、バイタル測定、入浴介助	14:00	レクリエーション リハビリ体操、記録業務
10:30	リハビリ体操、 個別レクリエーション対応、昼食準備	15:00	おやつ見守り、送迎準備
11:30	口腔体操、 昼食見守り・介助、服薬確認	15:40	送迎、清掃、記録業務
11:30～ 13:30	職員昼休み(交代制)	17:30	退勤

[10]年間行事予定

年 間 行 事			
4月	桜花見ドライブ	10月	紅葉狩りドライブ
5月	端午の節句(しょうぶ湯) つつじ見物外食の日	11月	菊祭り(笠間稲荷) 加藤木様ミニサイタルショー 外食の日
6月	紫陽花ドライブ バラ祭り見学	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り 外食ドライブ	1月	初詣 新年会
8月	夏祭り	2月	節分 加藤木様ミニサイタルショー
9月	敬老会 芋煮会 外食の日	3月	ひな祭り 外食の日 ハーモニカ演奏会
毎月の行事:誕生日会・体重測定			

[11]利用者日課表

時間	内容	時間	内容
9:30	施設到着、バイタル測定、入浴	12:30	口腔ケア、昼寝、個別趣味活動
10:30	リハビリ体操 個別レクリエーション	14:00	レクリエーション・リハビリ体操
11:30	口腔体操	15:00	おやつ、帰宅準備
11:45	昼食	16:00	帰宅

[12]ボランティア活動

内 容	実施回数
ハーモニカ演奏	年4回
歌謡ショー	年4回